

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発と人材育成等の支援に努める。

○IT実装支援

・請求書の電子化などの電子商取引を推進し、協力会社のIT実装を支援します。

○専門人材マッチング

・求人情報の掲載や優良職長制度の運営を通じ、協力会社の人材確保や人材育成を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「建設業を通じて豊かな人間生活に貢献する」という経営理念のもと、お客さまの期待に応えることができる、安心・安全で良質な建物をご提供することを追求するとともに「サステナビリティ基本方針」に基づき、持続可能な社会の実現への貢献に向けて、サステナビリティ関連課題の解決に取り組んでおります。取引先の皆さまとも、公正かつ透明な取引を推進し、信頼関係を深めていくことで、パートナーシップをより強固なものとし、ともに持続的な価値の向上が図れるよう努めてまいります。

2025年8月28日

(2026年3月30日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大末建設株式会社

代表取締役 村尾 和則

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。